

新聞感想文の部

明日へ向かうために

岡山市・朝日高1年 高尾 晃世

目には目を。この言葉は聞いたことがあったし、『旧約聖書』に書かれている言葉だということは知っていた。しかし、これを実際に刑として取り入れていることや、その実情を記事から知り、私は衝撃を受けずにはいられなかった。割り切れない思いを抱える人々の苦しみに胸を締め付けられるようだった。

同害報復刑と呼ばれるこの刑の立場は日本の死刑の立場と似ていると思う。賛成か反対かで意見が分かれてしまうのだ。どちらの意見も、もっともなように聞こえ、どちらが正しいのか判断できない。

自分が当事者だったら、どう思うだろうか。もし私が誰かに失明させられた時、私はその人が同じように失明することを望むだろうか。最初は「望まない」と思った。相手を失明させたとしても、自分の目は戻らない。それより、相手には罪の重さを意識してもらい、更生して欲しいと考えたからだ。国際社会ではこのように考えるのが望ましいとされるのかもしれない。

しかし、よく考えてみると、自分は本当に望まないのだろうか、と思えてきた。悪意によって本当に誰かに失明させられる、ということを経験していないから、単に綺麗事を並べて満足しているだけではないか。

新聞の他の記事を読んでいると、殺人事件の裁判などで、被害者の遺族が「被告人には極刑を望みます」とか、「死刑判決が当たり前」と語っているが、これが傷ついた者が抱く本当の感情なのではないか。それに、私は日本以外の国がそれぞれ行っている刑をあまり知らないからか、死刑制度が存在することに、あまり違和感を覚えない。それと同じように、国際社会からは批判を受けても、イスラム教を信仰するイランの人々にとっては、あるべき制度なのかもしれない。そして何より、私の心を揺らしたのは、記事に取り上げられていた女性、バハラミーさんの、「娘をこの目でもう一度見たい」という切実な言葉だった。

私には想像できない程の苦しみを抱えて、バハラミーさんは、これからの人生

を生きていかなければならない。被害者の方だけに感情移入してしまうのは良くないが、深く傷つけられた被害者のことを考えると、同害報復刑は必要なのにも思えてしまう。

でも、やはり、記事の最後、刑が執行される直前に加害者を許すと言った被害者の女性の話には、少し救われるような思いがした。被害者にとって憎い存在である加害者を許すということは、大変勇気がいることだ。私には、その女性の行為がとてつもないものにした。このような心の強さを持った女性も、許されず泣き崩れた男性も、それぞれの未来へ向かって歩いていくことができるだろう。

結局私の中で、はっきりとした結論は出なかった。でも、出ないからこそ、私たちは刑罰のあり方、人命の重さを真剣に考えなければならぬ。そして、それぞれが自分なりに最善だと思える道、言いかえれば、自分も相手も明日に少しでも希望を抱いて生きることが大切だ。

私には想像できない程の苦しみを抱えて、バハラミーさんは、これからの人生

を生きていかなければならない。被害者の方だけに感情移入してしまうのは良くないが、深く傷つけられた被害者のことを考えると、同害報復刑は必要なのにも思えてしまう。

報復刑 ためらうイラン

保守層支持 国際社会は批判

「失明には失明を」

「目には目を」。硫酸を投げて両目の視力を失ったイランの女性が、加害者を失明させるよう求めている。イスラム教には同害報復刑(キザース刑)があり、残虐な事件では刑も残虐になる。国際的な批判を受け、司法府も慎重だ。被害者に対し、加害者を許すよう勧めることもない。

この女の目を見えなくしたい。西部ハメダンの刑事裁判所法廷に、白いガーゼで顔を覆ったタヘレ・バハラミーさんが涙の声をあげた。「報復は私のように報復のためにも人にも失った者のためにもある。私は敬虔なイスラム教徒。神の教えに従う」。事件は昨年5月、ハメダンで起きた。「あなたのお母さんに頼まれてジュースを持って来た」と外で声をかけるのを聞いたバハラミーさんが自宅玄関のドアを開けると、見知らぬ女性がバケツを持って立っていた。

「失明には失明を」を執りに台所に戻ると、女性には後ろから棒で殴り、顔に向けてバケツの液体を浴びせかけた。硫酸だった。全身の7割にやけどを負った。一命はとりとめたが、手術は2回に及んだ。費用は計10億(約700万円)以上。左の眼球を失った。右目は角膜移植を受けたが、元には戻らなかった。イランでは、1年に1、2件(外国紙の事件担当デスク)という。バハラミーさんを襲った女性(29)は独身で、夫(30)の不倫相手だった。2人は逮捕された。夫には一審で石打ちによる死刑が告げられた。不貞をはたらいた既婚女性への刑罰だ。バハラミーさんの釈放を認め、イスラム法の「同害報復刑」を適用して両目を失明させる判決を出した。最高裁が支持すれば確定する。審理は2月開始の見通しだ。国内メディアも大きく取り上げた。おむね事件の経緯を伝えている。報道内容をめぐって、報復刑を批判する論調は見当たらない。

許しも神の教え

同害報復刑は、被害者が受けたものと同程度の報復を加害者に科すイスラム法の刑罰だ。故意による殺人と傷害で、漢族や被害者が襲った場合に適用される。国際人権団体ヒューマンライツ・ウォッチによると、サウジアラビアにもある。報復は国際法が禁止する虐待にあたり、残酷」と国際的な批判は強い。イランの場合、死刑執行数が中国に次いで多いとされ、報復刑以外に行われる国際的な批判を受ける。イランは「法律で定められている」と反論している。ただ、その言いまわし



バハラミーさん(左)は事件後、自分の顔を被ったバニーズちゃんに見せていない。テヘラン、北川学撮影

も、報復として失明させる刑の執行には慎重になっている。硫酸で失明した事件で最高裁が加害者の失明を認めた裁判はこの3年間に少なくとも4件明らかになっているが、いずれも執行されていない。刑を支持する保守層の手前、イスラム法に適用しなければ「法を厳格に適用しない」として厳罰が保たれない。だが、イランのイスラム法廷は同害報復刑に賛成し、被害者が許せば、賠償金を支払うことで報復を免れることができることも定める。避けられるなら、対外的にさらけ出すのは回避したいとの考えもあるようだ。最近、こんな出来事が報じられた。求刑を断った女性(28)に硫酸を浴びせ、両目を失明させた男性(33)に対する報復刑の執行が7月末、テヘランの法廷で予定されていた。だが、女性の代理人が法廷で硫酸を浴びせられたと主張した瞬間、立ち会った女性(28)は「彼を許します」と停止を求めた。男性は泣き崩れたという。刑は本来、5月執行だったが、当日になって延期。司法府によると、裁判官が女性に男性を許すよう、判決確定後も重ねて説得していたという。女性はイラン紙に「許しという行為には、報復はない喜びがある。私たちが偉大な国民であることが世界に知ってほしい」と語った。

イスラム教の聖典コーランには、同害報復を認めると同時に、報復せずに許せば自らの罪を償うことになる。イスラム法学者によると、裁判官が「許す」とも神の意思に従ったと被害者を認めることも多いという。(テヘラン北川学)

2011年11月4日付 朝日新聞

寸評

「目には目を」として知られるイスラム法の同害報復刑について、被害者の思いに寄り添

いながら制度の是非、問題点を深く探った。死刑を含む刑罰のあり方、命の重さを考えることの重要性を投げかけた。